

平成23年4月より

## 小児特別医療費助成の対象年齢が拡大します

鳥取県では、平成23年度より子育て支援の一環として、従来の特別医療費助成の対象が就学前の児童から中学校卒業までに年齢を拡大することになりました。

### 新たな申請対象者

南部町に住所があり、平成23年度に**新小学2年生～新中学3年生になる児童・生徒**

### 申請方法

平成23年2月下旬、新規対象者の方に「**受給資格証交付申請書**」を学校経由でお届けいたしますので、これに必要事項をご記入のうえ、申請してください。

### 申請場所

南部町健康管理センターすこやか

### 申請に必要なもの

- ① ご記入いただいた「**受給資格証交付申請書**」
- ② 印鑑(シャチハタ不可)
- ③ 対象児童の保険証

### 申請期間

平成23年2月下旬～3月25日

※ 特定疾病やひとり親家庭で、すでに受給者証をお持ちの児童の方は、4月以降は小児特別医療費助成の受給者証をお使いください。

※ 現在、小児の受給者証をお使いいただいている**新小学1年生までの児童**につきましては、**手続きは不要**です。新しい受給者証を3月末に郵送します。

※ 学校内や通学時などでけがをした場合、**特別医療費助成は利用できません**。学校で加入している「災害共済給付」から医療費の一部負担部分の返還がありますので、その制度をご利用ください。



### 【お問い合わせ先】

健康福祉課  
(すこやか内)  
☎ 66-5522

## 第17回『燦然』人財について語るトップセミナー開催

◆日 時／平成23年2月2日(水)

14時～15時30分

◆場 所／米子コンベンションセンター  
第2会議室

◆講 師／日本音楽熟成協会  
会長兼理事長 杉原弘一郎氏

◆テーマ／モーツアルトを聴いて

◆人材に関する相談窓口／15時30分～16時

◆参加費／無料

◆申込方法／事前に申込先へFAXまたは  
e-mailにより申し込むこと

◆申込先／鳥取県地域雇用創造協議会事  
務局(担当:藤原)

☎ 0857-26-7691

## 電気自動車を導入しました

12月21日(火)に緑水園で、鳥取県内の市町村としては初めての次世代エコカー「電気自動車」の納品セレモニーが行われました。これは庁舎に導入した「太陽光発電」「LED照明」「ペレットボイラー」等続く、町が取り組んでいる地球温暖化対策の一環であり、電気自動車から環境問題への関心を町民のみなさんに高めたいという思いから公用車に採用されたものです。

電気自動車は走り方やエアコン使用などで走行距離に違いが出ますが、フル充電で100km程度は走行可能です。充電時間は、急速充電器で30分、家庭用コンセントでは14時間必要となります。なお、急速充電器は緑水園に設置され、法勝寺庁舎と天萬庁舎には200V充電装置が設置されています。

土日祝日には町民のみなさんへ無料貸し出しを行いますので、ぜひ電気自動車を体験してください。【利用申込・お問合せ先】 総務課 ☎ 66-3112



導入されたi-MiEV